<u>新人事制度構築支援業務</u>

(公告/公示日:2021年1月12日/調達管理番号:20a01019) について、企画競争説明書に関する質問と回答は以下のとおりです。

独立行政法人国際協力機構 調達・派遣業務部次長(契約担当)

		調達・派遣業務部次長(契約担当)			
通番	該当頁	該当項目	質問	回答	
1		第2 業務仕様書(案) 4. 実施方針 (2) 団員構成	5名体制での支援を想定されていらっしゃいますが、一人当たりの工数含め柔軟にご提案 させていただいて問題ないか	仕様書に記載した5名での業務体制を想定しておりますが、より効果的な団員構成がある場合は、団員構成、総人数、一人当たりの工数含め、プロポーザルで柔軟に提案ください。なお総業務量は533人日を想定しております。	
2		第2 業務仕様書(案) 3. 業務の内容 (1)②【処遇】	退職金制度の検討範囲について想定している範囲をご教示ください(セカンドキャリア支援(割増退職金制度等)、企業年金等)	現時点で退職金制度自体について重大な課題認識を持っているわけではありません。他方、シニア層の今後の人数拡大を踏まえ、シニア人材の内部での一層の活用や、人材管理(セカンドキャリア支援、転進支援金制度等)は今回検討が必要な課題と認識しております。従い、その一環で退職金制度自体も改定が必要との検討・提案を頂くことは可能です。	
3		第2 業務仕様書(案) 3. 業務の内容 (2)②【人材ポートフォリオ・ 資格等級制度】	後について想定があればお教えください)	同一労働同一賃金については2019年度中に一通りの対応を終えており、その中で有期人材の処遇は無期人材と無用な差異はなくす方向で、雇用形態の違いから必然的に給与については、基本的な考え方、体系、水準が異なっておりますが、休暇等の扱いはできるだけ差異をなくすようにしてきております。今後は有期人材も無期転換(内部登用)の機会を積極的に提供し優良な人材の確保に努め、内部登用制度を開始するとともに、さらに人材育成・評価の仕組みも有期人材に対し拡大していく予定です。特定職、勤務地限定制度については基幹的な人事制度の重要な部分を占めておりますが、現時点で決定済の改定方針がありません。これら制度に関するいくつかの課題と課題認識をもとに、改定検討対象として扱っていく予定です。	
4		第2 業務仕様書(案) 3. 業務の内容 (1)②【処遇】	再雇用制度の今後の方針について想定されている範囲をお教えください (70歳までの対応を行うか否かなど)	高齢者雇用安定法改正への対応については、現時点ではすぐに具体的な施策を採用する予定はなく、幅広く検討を進めていく方針です。他方、昨年法案廃案となった国家公務員の65歳までの定年延長については、当機構への影響も大きいと思われることから、今後の動向を注視しており、今回の業務でも仮に定年延長をする場合を想定し、各種のシミュレーションや制度検討、移行プランの作成などを検討対象に含める予定です。	
5	P. 14		象外となっていますが、「シニア人材への処遇」「勤務地限定制度」の検討自体が対象外であるという前提でしょうか。	シニア人材への処遇や勤務地限定制度も今回の検討対象ですが、人事制度ハンドブックの改訂については、基幹的人事制度のうち重要なものから優先的に取り扱う前提として対象個所を暫定的に示しております。	
6	P. 39		様式集にある各種書類受領書について、競争参加資格申請時、及びプロポーザル・見積書 提出時に、提出の必要はありますか。	P.39のとおり、各種書類受領書は2部作成し、各種書類とともにご提出ください。	